

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	令和7年度 第2回寒川町環境審議会		
日 時	令和7年7月24日（木） 14時00分～16時40分	開催形態	公開
場 所	寒川町民センター3階 講義室1・2		
出席者名 欠席者名 及び 傍聴者数	【出席委員】片谷会長、三島副会長、志村委員、竹内委員 黄木委員、大野委員、石上委員、初鹿委員 根岸委員、市村委員、米山委員、濱田委員、嶋田委員 【欠席委員】三日市委員、弓座委員 【事務局】原田環境経済部長、大山環境課長、越原主査、佐藤主事 【傍聴者】1名		
議 題	（1）会長、副会長の選出 （2）令和6年度版 寒川町環境報告書（案）について （3）その他		
決定事項			
議 事	1 開会 2 環境経済部長あいさつ 3 委嘱状交付 4 出席者自己紹介（委員・事務局） 5 審議会の確認事項、取り決め事項について 6 議事録承認委員の選出：志村委員、竹内委員 7 議 題 （1）会長、副会長の選出 立候補なし。事務局より案として昨年度に引き続き、会長には桜美林大学リベラルアーツ学群 教授の片谷委員、副会長には県環境科学センターの三島委員を推薦し、各委員の了承を得て決定した。片谷会長と三島副会長より就任のあいさつ。 （2）令和6年度版 寒川町環境報告書（案）について ＜1. 寒川町環境基本計画の趣旨＞P1～P2 ＜2. 第3次寒川町環境基本計画について＞P3～P10 ※質疑		

	(片谷会長) 今説明された修正箇所や追加の情報について、お気づきの点があればご発言ください。 (初鹿委員) 環境報告書 3 ページの (1) 計画の体系において、文書が途中で切れてしまっているが、これは仕様か。 (事務局) 本件については、記載漏れである。次回環境審議会までに資料を修正する。 (志村委員) 環境報告書の基本計画について、改定版はあるか。 (事務局) 第 3 次環境基本計画の前期計画が令和 6 年度に終了し、令和 6 年度から令和 7 年度の中期期間に移る際、見直しが必要か令和 6 年度の環境審議会にてお諮りさせていただいたところ、ご意見をいただいた。その意見を基にパブリックコメントを実施し、その結果をもって中期の環境基本計画の見直しを若干行い、議会へ報告を行った。見直した資料は、ホームページにて掲載されている。計画の見直しについては、基本的に 4 年間のサイクルで見直しが行われる。 令和 11 年より第 3 次寒川町環境基本計画の後期が開始となるため、見直しの時期も 4 年後の令和 10 年となる。 <3. 令和 6 年度さむかわの環境の概要>P11～P18 ※質疑 (片谷会長) 今説明された修正箇所や追加の情報について、お気づきの点があればご発言ください。 (意見無し) <4. 第 3 次寒川町環境基本計画に示した取り組みの評価 (令和 6 年度) (1) 基本目標の環境指標達成状況と取り組みに対する評価>P19～P44 ※質疑 (片谷会長) 今説明された修正箇所や追加の情報について、お気づきの点があればご発言ください。 (竹内委員) 環境報告書18ページの【5-3. 清潔で美しいまちをつくる】にて、“この他にも桂川・相模川流域協議会湘南
--	---

	地域協議会により“と記載がございますが、さむかわエコネットも相模川河川敷における不法投棄されたごみの片付けに参加しているため、さむかわエコネットも含めた記載方法にしていきたい。 (事務局) 承知した。 さむかわエコネットも含めた表記に修正する。 (志村委員) 目標の達成率がパーセントで示されているが、目標の数値等はどのように立てられたのかご説明をお願いしたい。 (事務局) 令和2年度に、令和3年度から開始する第3次寒川町環境基本計画を定める際、当時の環境審議会にて計画の案をお示しさせていただき、お諮りいただいた。目標数値の設定につきましては、令和元年度を基準とし、目標の設定では、例として25ページの「道路交通騒音の環境基準達成率」とあるが、決められた環境基準を達成することが好ましいため、達成率100%を常に目標としている。その下にある「公害苦情件数」についても、前年度よりも低くしていくことを目標とした。基準値があるものは、基準値を満たしていれば達成とした。33ページの環境課と財産管理課の「町の事務事業に伴う電気使用量」については、一昨年学校給食センターができたことから極端に数値が変わっているところがございます。また、「町の事務事業に伴うCO₂排出量」については、段階的にCO₂を減らしていくことが全国的な目標であることから、それに見合う目標を設定しております。項目によって目標設定の方式は、まちまちであるがこのような方式で目標を設定しております。 (竹内委員) 21ページ「1-1. 空気と水をきれいにする」の説明について、事務局の6÷13という説明が間違いとのことであるが、環境指標の達成割合は46.2%が正しいのか。 (事務局) 記載されている環境指標の達成割合は54.5%で合っている。式の説明が6÷13ではなく、6÷11となる。こちらの11は、指標全体の数である13から、評価できない指標数である2を引いたものである。 (竹内委員) 42ページの「環境美化活動を促進します」において、令和6年度ではまちぐるみ美化運動が年2回、相模川美化キャンペーンが年1回実施とあるが、先日実施された際は、まちぐるみ美化運動と相模川美化キャンペーンが合併したが、今後同日同時間の実施が変更されることはあるか。
--	---

	(事務局) 記載のとおり令和 6 年度は実施したが、令和 7 年度からは参加者とゴミの量のバランスが悪いといった声を多くいただいたため、今年度より見直し、やり方を変更した。今後も変更の予定はなく、同様のやり方で実施する予定である。 (竹内委員) 18 ページの相模川・桂川流域協議会とさむかわエコネットが行った相模川の不法投棄ゴミの片付けについて、相模川美化キャンペーンの際に物凄い量の不法投棄ゴミを片付けた。この現状を一般の参加者は知らず、拾うゴミが少ないと感じているのではないか。この部分について、ボランティア団体だけではなく、一般の町民の方も参加するべきではないでしょうか。 (事務局) 一般の参加者の方にも相模川の状況を理解していただくのは大切である。今年度は相模川に 80 人ほど集まっていただき、ゴミ拾いを行っていただいた。ゴミの量と参加人数のバランスが良かったと感じている。川にゴミが残っている状況については、別の方法で周知したいと考えている。 (竹内委員) 今年度参加された 80 名の参加者には相模川・桂川流域協議会の方やさむかわエコネットの人数も含まれているか。 (事務局) 含まれている。 (竹内委員) 一般の参加者の方は相模川・桂川流域協議会の方やさむかわエコネットとは別で活動を行ったのか。 (事務局) 一般の参加者の方も川とのふれあい公園から河川敷の間まで指定されたエリア全体で活動された。 (片谷会長) 今年度実施方法を見直したとのことであるが、随時確認をし、見直しをしていくことも大切である。バランスが悪いと感じたところがあれば、適宜見直しを行っても良いと感じる。 (黄木委員) 42 ページの“不法投棄パトロールを実施します”の実施状況が空欄となっているが。 (事務局) 本件については、記載漏れである。実際に取り組みも行っているため、次回環境審議会までに資料を修正する。
--	---

＜4. 第3次寒川町環境基本計画に示した取り組みの評価（令和6年度）（2）重点プロジェクトの評価＞P44～P48

※質疑

（片谷会長） “町独自の再生可能エネルギー導入に向けた補助制度の検討と実施” の状況は、現在も順調に増加しているのか。

（事務局） 令和5年度から令和6年度にかけては申請数が増加し、補正を組んで対応をした。今年度からはさむかわ pay というポイントに切り替えを行い、ポイントでの助成となった。そのためか、申請のペースは落ちたと感じる。引き続き、状況をみながら進めていきたい。

（片谷会長） ポイントに切り替えたことについて、何か目的はあったのか。

（事務局） 環境課の補助金だけではなく、他課で実施している補助金についてもポイントに変わっている。町民向けの補助にいたってはポイントでの付与となり、さむかわ pay の普及を図っている。

（黄木委員） 46 ページの取り組み4 “自然環境に係るイベントや参加人数の増加に向けた取り組みの推進” について、令和3年度の評価が△となっているが、計算すると8割を超えている。コロナウイルス等の都合により△の評価になったのではないかと疑問を感じている。

（事務局） 確認したところ本件の評価については、間違いである。実際には○の評価となる。次回環境審議会までに資料を修正する。

（竹内委員） 45 ページの【（2）下水道整備の推進と接続の推進】や【（3）水辺を中心とした環境美化の推進】にて、◎の評価が多くなっているが、さむかわのエコネットの方でも河川の水質調査を行っている。2年程前に小出川が白く濁り、魚が多く死んでいた。上流からの排水が原因であると考え、環境課やエコネットでも話し合っている。排水を公共下水の方に流したら良いと考え、調べたところ、そのような対応をしている事例はあった。この対策について、意見をいただきたい。

（片谷会長） 環境課の方から何か意見はありますか。

(事務局) 上流からの排水が河川の基準を上回っている。排水基準は満たしているが、河川の水質基準は満たしていない。当時はその排水の施設の浄化槽が壊れていたものであり、今は修理を行い排水基準を満たしているとのことである。まずは、下水道が近くに通っているか確認しなくてはならない。下水道の水質基準も満たす必要がある。藤沢市に聞かないと不明なところがある。

(竹内委員) 可能であれば、町の下水道課からも藤沢市に下水に流すことができるかお尋ねしていただけるとありがたい。

(片谷会長) 施設側は既に何か対策はしたということか。

(事務局) 施設側としては、排水基準を満たしているとのことであり、浄化槽で綺麗にしたものを流しているとのことである。しかし、河川の基準とは合っていない。

(三島副会長) 行政としては、下水道があれば接続をお願いする等、藤沢市と今後とも相談をするしかないのではないかな。

(志村委員) 提案として、こまめに記録したデータを積み重ね、開示していくことが大切であると思う。可能な限り頻繁にデータを示していくことが重要である。

(事務局) 23 ページの環境指標の“BOD の環境基準適合率”、45 ページの重点プロジェクト 1 の取り組み 1” 目久尻川、小出川の水質調査（定期検査）の実施、” 取り組み 2” 小出川における流域自治体との水質調査情報交換による汚染源の特定と対策の検討” が関係するところであると思います。23 ページの方では、小出川の環境基準適合率が 8.3%と下回っており、45 ページの方では、取り組み 1 では調査実施の有無になりますので◎の評価となり、取り組み 2 では継続監視は毎月続けているものの、近隣自治体との情報交換会は令和 6 年度はございませんでした。しかし、今後も継続監視は続ける予定であり、現在も適宜必要があれば他市と連絡をとるような体制にはなっています。必要に応じて情報交換を図り、報告していきます。下水道に関しては、調整区域であるため、下水道管は通っていないかもしれません。

(片谷会長) 情報交換があるときには、話題に出すことが 1 つの手段であるのではないかな。この審議会で対処法を決めることは難し

	いが、事務局では河川の情報を確保しつつ、対処できるタイミングを見つけて取り組みを進めていくのが効果的ではないだろうか。 <5. 第3次寒川町環境基本計画 総括評価報告（前期期間）> <6. 重点プロジェクトの取組の進捗度合い（2つのプロジェクト）> <7. 前期期間の環境指標の推移> <8. 第3次寒川町環境基本計画 体系と評価（前期期間総括）> P49～58 ※質疑 （片谷会長）集計中の項目が何件かあるが、全体的に改善傾向にあるのか、そうではないのか、現時点でどのように考えているか。 （事務局）環境報告書44ページにある通り、重点プロジェクトの取り組みの全体としては数値管理目標を達成した項目が大半を占めているため、昨年度から大きく悪化しているわけではないと感じている。 （片谷会長）8月の審議会では、今回データが無かったところを中心に議論するのか。 （事務局）その通りである。データの無いところや、訂正箇所の新旧表のようなものをお示しさせていただく。 （黄木委員）36ページ施策の方向性“熱中症対策を推進します”について、昨今猛暑が厳しい状況である。6月に保護者の方へ熱中症対策の文書をお送りした。外遊びができない日も多々あり、外での遊びや中学校での部活等を中止にしたこともある。外で体育の授業ができなければ体育館で授業を行うことも考えているが、体育館も非常に暑い状況である。教育委員会にて体育館に大型の冷風機の設置も行ったが、それだけでは冷えない。今年度、茅ヶ崎市では、体育館に事業用の大型エアコンの設置が行われている。寒川町でも様々な取り組みを行っており、今回環境報告書では4と評価されているが、この報告書を基に今後の計画にも繋がっていくと思われるため、このような状況も報告させていただいた。
--	---

	(事務局) 日本全体の学校が同じような状況であると思われる。国全体の課題として、声を上げていくことが大切であると思います。 (市村委員) 熱中症対策について、2市1町の湘南地域連合の政策制度の要求にて、当従業員から体育館のエアコン設置が遅れていると意見があった。子ども達の授業の観点だけではなく、地域の避難所としての活用も考えられるため、地域連合として寒川町へ提案をさせていただいている。 (黄木委員) 教育委員会への要望活動も検討している。 (片谷会長) 小中学生の子どもがいる家庭からも声を上げていただく等、アピールが必要であると感じる。 (竹内委員) 調べたところ、森林譲与税で国産木材を用いて体育館の一部をリフォームし、その際にエアコンを設置する等の方法もある。 (片谷会長) 様々な方法があると思う。8月の審議会で新たな方法や具体的な取り組み等、ご発言いただきたいと思います。 (3)その他 ※連絡事項 ・ 次回の第3回環境審議会は、8月21日(木)に寒川町民センター講義室で14時より開催。 ・ 本議題に対する修正等の意見については8月1日(金)までに環境課までご提出ください。 ・ 今後の議事録等の資料の送付方法について、郵送以外にメールでも対応可能な場合は、環境課までご連絡ください。 6 閉会 三島副会長あいさつ 以 上
資料	・ 次第 ・ 委員名簿 ・ 審議会の確認事項・取り決め事項について ・ 令和6年度版寒川町環境報告書(案)

議事録承認委員及び 議事録確定年月日	志村豊 竹内律子 令和7年8月25日（月）確定
-----------------------	--